【漢検研究奨励賞】 佳 作

上代漢字文献における「矣」の用法

神戸大学大学院 人文学研究科 博士後期課程3年 李 警警

の頁数を示す。引用文中の傍線は引用者による。)の頁数を示す。引用文中の傍線は引用者による。)目本古典文学全集『古事記』を用いた。各引用文の下の括弧内は、巻名・旧大系上下冊が存在することを検討する。(底本には、日本古典文学大系『日本書紀』、『風土記』、旧例を考察し、「矣」の助辞用法から助詞表記への定着経緯について、もう一つの可能性に発展した点に関しては、先行研究でも一致している。本稿では、記紀を中心に再度用れてきた。その中で、文末助辞「矣」が詠嘆の終助詞「ヲ」の正訓から「ヲ」格の表記上代の文献における漢文助辞の用法と訓法については、多くの研究者によって議論さ

| ほじめに

次のように述べている。漢文助辞「矣」については、はやく三矢重松氏が、「ヲ」に読まれる理由について、

か!。 れば、我が感嘆のヲに用ゐたりとせむは、両者相俟ちて頗妥當といふべきにあらじシ」などに當るべきが、もと感嘆の意より成れるものなるは、諸助辞通有の性質な「矣」は、説文に「語已詞」とあり。国語に翻して、「ツ」、「ヌ」、「ァリ」、「ナリ」、「カ

助詞に当てられる時、「訓仮字」としての用法が成立した、と論じている。。「表意文字」として捉えうるもので、「矣」が文末感嘆助詞から転じて文中の他の種類の方である。三矢氏の論を継承して、武田祐吉氏は、感嘆の「ヲ」に当てられる「矣」は、応させる、つまり語形の対応を念頭に置きながら、訓読して漢文を作成したという捉え根底にあるのは、太安万侶が漢文助辞の「矣」を扱う際、まず国語に存在する言葉に対っまり、「矣」は陳述の助辞から転じて、感嘆の助詞に当てられたとしている。その

格の「矣」字表記を「借訓」として取り上げている。。 また、古屋彰氏は、万葉集人麻呂歌集略体歌における「矣」を中心として論じ、「ヲ」

の過程は、次の三段階で示すことができる。が訓仮名として捉えられるようになった、と解釈する点で概ね一致している。その転用「矣」に関する諸論説は、「矣」が文末感嘆助詞「フ」の表記から「フ」格に転用され、「矣」

- A 漢文助幹の正格用法 (漢文)
- B 詠嘆の終助詞「フ」の正訓字表記(漢文・歌謡)
- 格助詞の「ヲ」に転用された表記。(漢文・歌謡)

なかろうかと思う。対照的な論考として、瀬間正之氏が論じている「者」の助辞用法かれば、「矣」が万葉集以後、急速に消えてしまったことは、いささか不自然な変化では摘されているように、「矣」が助詞表記として日本語の表記に定着していたものだとすは絶てなきことなり>、又ただ漢文の助字なるもあり、」。という説明がある。ここで指辞。に用いたり、地矣阿多良斯登許曾などの如し、此ノ例萬葉などにも多しへ後ノ世にさらで、本居宜長『古事記伝』の「訓法の事」には、「矣」について、「袁といふ

階にまで完全には至らず、結局、助詞表記の用法として確立しなかったのではなかろうところではあるが、漢文で用いられる「矣」が、B段階からO段階へ移行する際、O段えられる。万葉集の「矣」が助詞表記であることは、先行研究によって認められているのではなく、もともと助詞表記として完全には確立されていなかったという可能性が考体仮名として使用されるに至った。したがって、助詞表記の「矣」は急速に消え去った表記からさらに進んで、訓仮名として国語表記の中に確立し、平安初期の訓点資料で略ら助詞表記への定着経緯があげられる。。助詞の「ハ・バ」を表記する「者」が、助詞

本稿は、この可能性を検討し、上代文様での「矣」の各用法を考察する。

二 古典中国語の「矣」の用法

まり、魏晋南北朝までの時期が中国語史における上古時代である。世紀~十二世紀)・近代(十三世紀~十九世紀)・現代(二十世紀から)と区切る~。つ史の時代区分を取り上げ、主に上古(紀元三世紀以前、三~四世紀は過度期)・中古(四対照として、古典中国語における「矣」の用法をまとめる。ここでは、王力の中国語

太田辰夫氏。の分類に基づき、王力、『詞諡』。の論述を参考しつつ、以下のようなおおないため、本稿では古典中国語の時代区分を考慮に入れないことにする。ここでは主にをめぐって論じられることが多く、上古と中古の用法の大きな違いは特に指摘されてい中古に当たるはずであるが、これらの字書、および現代の「矣」に関する研究は、上古了・感嘆・疑問等、文中に果たす機能に基づいて分類されている。日本の上代は中国の書では語已辞、決辞と解釈され、清の代表的な虚詞研究書『助字辨略』『経伝釈詞』等はは話すると、近代中国語における用法をまとめる。『説文解字』のような上古の字財辞であり、近代中国語まで用いられた。上代の日本漢字文献における「矣」の用法と「矣」は「也」と同様、上古中国語の叙述文では、もっとも多く用いられていた文末

① 事態の完了・変化

る意味をあらわす。「已」「嘗」「既」等時間をあらわす副詞と共起することが多い。また、形容詞、数詞が述語に用いられる場合、事態の変化の過程を聞き手に伝達すすもの」とされるものである。聞き手に、完了の事実を伝達する場合に用いられる。太田辰夫氏により「叙述文に用い、文脈よりしてある時点における完了をあらわ

• 吾見其人矣,吾閒其語矣。

(雑語・ 李氏)

• 天下之無道也久矣。

(論語・八佾)

• 晋在侯外十九年矣、而果得晋国。

(左氏伝・僖公二十八年)

⊗

との共起はよく見られる。この用法の「矣」は、命令文の文末にあらわれることも法である。未来を対象とするため、「已」「嘗」「既」との共起はできないが、「将」未来に発生するであろうこと、未来における変化を相手に伝達する陳述助字の用

「也」は名詞の後について主題や目的語の提示にも用いられている。 • 女<u>也</u>不爽、土贰其行。土<u>也</u>罔麼、二三其德。

(詩経・衛風・珉)

• 悪不仁者、其為仁矣、不使不仁者加乎其身。 (編語・里仁)

• 漢之広矣、不可泳思。江之永矣、不可方 (詩経・国風・周南)

この場合、「矣」は重文の文末、もしくは「主題+之+述語」の後にくる言。

と解釈している。

幹として捉えられるが、毘示の「矣」は文中に現れる用例である。太田長夫氏はこ の類を④に分類したが、『助字辨略』では、この用法を「是頓挫之辞」としており、 単に詞の謂子を抑え、抑揚をつけるものとしている。だが、『経伝釈詞』では、「為 引下之詞」と捉えられている。『詞註』は、両者の意見をまとめ、「表規示以起下文、 **與也第二条同一とし、「也」と同じく「矣」が文の前半を提示して後半を引き出す**

全文を示すだけではなく、下文を引き出す役割を果たしている。「矣」は文末助

を整える働きをする。 • 危而不持,顚而不扶,則將焉用彼相矣。 (編語・ 字氏)

もともと陳述の語気詞である「矣」は、疑問の意を表さないため、疑問文にあら われる場合、文中に「何」「誰」等の疑問代名詞や疑問助字と共起して、疑問の意 味を表す。つまり、「矣」は用いられなくても、疑問の意に差し支えがない。音調

⑤ 凝問

• 美战禹功!明徳遠矣!

• 甚矣--吾衰也--久矣--吾不復夢見周公。 (編集・判制)

や副詞の後について、文中にくる場合もある。

4 感嘆 この意味で用いられる場合は、「矣」が文末にくるのが一般的であるが、形容詞

• 温牧而知醉、可以总证矣。 • 後世子孫必有王者矣。 (祖子・梁恵王下)

実上込然の結果が生ずる。文末にある「矣」はその結果の発生を断定する語気が含 まれている。

• 先生休矣。 (戦国策・趙策四)

仮定の状況、もしくは既に発生した現実という文脈より、後半に理論上或いは事

• 整隔之首序在比矣。

(在氏伝•昭公四年)

(雑語・核政)

(左氏伝•昭公元年)

#RNO°

三『日本書紀』の「矣」

である。の用法に当てはまらず、「也」の混用であろうと、筆者が判断する用例数を集めたもの群にあらわれる用例数を表のようにまとめた。「*判断(同「也」)」は、漢文助辞の「矣」考に、『日本書紀』における「矣」について、漢文助辞の用法別に、それぞれ 4群、ほされ、文章も和習が多数を占める名群とに分けている2。 ここで、森博達氏の研究を参によって仮名が表記され、文章の混用・奇用の少ない 4群と、仮名が和音によって表記れることが明らかになってきた。森博達氏は、音韻学・訓詁学の立場から、中国の原音志向していると考えられていたが、語彙や語法の研究から、巻によって和習が多く見ら『日本書紀』は正史のため、正格的な漢文の書き方が追求され、いわゆる純漢文体を

事態の完了・変化 99 未来 6 必然的な断定 33 命令・請求・意志 14 慰嘆 15	10	
	ř	139
	5	11
	16	49
	7	21
	18	33
疑問 18	2	20
提示 7	0	7
*判断(同「也」) 24	9	30
計 216	94	310

は、6群の用例数が確実に多いと言えよう。合で6群の用例数が多いとは断言できない。しかし、提示、判断のような用法に関してる巻の数は十二巻であるのに対し、6群は4群より五巻多い十七巻が該当するため、割和習の少ない4群より、混用の多い6群で多く用いられている。だが、4群に分けられ右の表で示されているように、事態の完了・変化の「矣」は全体の半数近くを占め、

がある。しか占めていないが、特定の文型にだけ表れている。構文からみると、大体以下の形式判断の語気を表し、「也」の混用と考えられる用例数は三十例あって、全体の一〇%

·- 凡+「数量|+矣。(*の*群十一図)

確認されている。数詞の後にきて、発話時点まで発生した数量上の変化、もしくは状態を表す用法が多くとの類の用例は、人数(神の柱数)を表す文脈で現れる。古典中国語では、「矣」が

…の文型は「也」の混用と考えられる。他の九例も同様の構文であるため、ここでは省と訓読されているので、「也」の判断の用法である。この二つの要素を総合してみれば、また、…の類は、前文に出てくる人物の数を数える文脈で使われ、「アワセテ〜ナリ」

(神代上・上な/ぬ)

:: 是/比+N+矣。(6群九例、8群三例)

古典中国語における代表的な判断文の文型「是/此+Z+也」からきたものである。

黒め

②自國常立尊、迄伊奘諾尊·伊奘冉尊、是謂神世七代者矣。 (神代上・上の)

③次筑紫州。次億岐三子州。次佐度州。次越州。次吉備子州。由此謂之大八朔國矣。

<u> 4.其淚墮而爲神。是即畝丘樹下所居之神。號啼澤女命矣。</u> (神代上・上6)

⑤所塞磐石、是謂泉門塞之大神也。亦名道返大神矣。 (神代上・上的)

⑥其底筒男命·中筒男命·表筒男命、是即住吉大神矣。 (神代上・上的)

②底津少童命・中津少童命・表津少童命、是阿曇連等所祭神矣。

()性化上・上的)

⊗
図
図
の
図
の
区
の
区
の
と
日
は
の
と
は
り
と
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
り
<

(神代上・上路)

6. 比不可以吾私用也、乃遭五世係天之章根神、上奉於天。此今所謂草薙劒矣。

()世代上• 上四)

训背私向公、是臣之道矣。

(権古天皇十二年•下級)

排り

山衣食之源、則二騰之隩區矣。 (天智天皇元年・下宮)

似老少籟相語曰、是燒佛像之罪矣。 (敏達天皇十四年・下頃)

(天智天皇八年•下院)

II >+Z+然。(の群団図、2群三図)

物事に対して主観的に推理、判断する文派で使われている。 :=の欝文の「是/比」を 省略した用図もある。

非り

(舒明天皇元年・下郊)

切何則雖復天神之子、豈能一夜之間、使人有身者故。固非我子矣。

(神代下・上院)

尚于時、降到之處者、呼□日向襲之高于穂添山峯矣。 (世代下・11回)

切由吾在故、汝得建其大造之績矣。 (神代上・上图)

期的

圆臨刑指井而註曰、此水者百姓唯得飲焉。王者獨不能飲矣。

(雄略天皇即位前紀・上頃)

13.留守官蘇我赤兄臣、語有問皇子曰、天皇所治政事、有三失矣。

(斉明天皇四年・下號)

<u> 38 於是、穴穂部皇子、謂大臣與大連曰、逆頻無禮矣。</u> (用明天皇元年・下6) 以上の三つの文型については、「矣」ばかり用いられるのではなく、正用である「也」

使用を好んでいると言えるであろう。このことから次の可能性が考えられる。 「也」と「矣」の区別が曖昧であって、偏寡者にとって把握が困難であり、十分に理

書紀の用例に戻ると、判断の用法(同「也二、提示の用法においては、6群で 2群よ り明らかに用例数が多いことに気付く。必ずしも6群の用例が和習であって、 2群の用 例が正漢文的であるとは言い切れないが、6群の編纂者は、より判断、提示の「矣」の

たすため、文の意味には決定的な影響は与えない。しかし、上文で述べたように、「矣」 は事態がすでに発生し、完了したという基本的な意味を持つため、「也」と同じ文で使 われていても、ニュアンスが異なるのである。例えば、「悪不仁者、其為仁矣、不使不 仁者加乎其身。」(論語・里仁)の「矣」を、「也」に入れ替えても、文として成立するが、 「矣」の場合はすでに発生した結果・状態、「也」は未発生の事に対する断定を表すので もん。

所謂当然者、決是非、断可否耳。所謂已然者、陳其事、必其效而已。 とされ、両者の用法が区別されているm。語気の漢文助辞は文の語気を助ける働きを果

助字中惟「也」「矣」而字最習用、而為用各別。「也」字所以助論断之辞気、「矣」 字惟以助叙述之辞気。故凡句意之為当然者、「也一字結之、口然者、「矣一字結之。

「矣」と「也」とは、両者とも陳述文の語気詞であり、もともと意味の類しているも のである。『馬氏文通』では、

(推古天皇十六年•下頃) >別是以、持人諺曰、鳴牡鹿矣、隨相夢也。 (仁徳天皇三十八年・上郎)

別於是、群臣議之日、夫使人雖死之、不失旨。是使矣何怠之、失大國之書故。

は重文の文末、もしくは「主題+之+述語」の後にくる。それに対して、名詞の後につ けることができるのは、本来「也」であるため、別別は、「也」の混用と考えられる。

(景行天皇四十年・上)) 次の劉劉の二例も、提示用法の漢文助辞であるが、第二節で説明したように、「矣」

38. 冤天皇責日、汝不欲矣、豈強遺耶。何未對賊、以豫懼甚焉。

切我聞此言、立思矣居思矣、未得其理。 (舒明天皇即位前紀・下3)

38 今联則自蘇何出之。大臣亦爲联舅也。故大臣之言、夜言矣夜不明、日言矣日不晚、 叵鄰不用。 (推古天皇三十三年・下別)

しかも「也」との互換ができる用例は355%に見られる五例である。

「矣」が文中にある提示用法の七例はすべて6群にある。正格の漢文助辞の用法に適い、

3.比則所謂鳴里、是矣。 (田東国國出品・器) 切葦原鹿、其味苔爛、奥異山宍矣。 (常陸国風土記・4)

また、以上の1~: のような「矣」字の例は、書紀だけではなく、他の上代漢文にも 見られる。以下の用例は旧大系より引用したものである。括弧の内は頁数を示している。

剱 一書曰、古國稚地稚之時、譬猶浮膏而漂蕩。于時、國中生物。状如葦牙之抽出也。 (神代上・上7)

23比二神、青橿城根尊之子也。 (神代上・上2)

凡七族之始祖山。 (券店力件・ 上級)

凯兄大穸命、是何答至·膳至·何閉至·俠々城山君·筑紫國造·跋國造·伊賀至、

を使用する用例も多数見られる。

漢文助辞の用字の多様化を求める一種の工夫、もしくは技法と考えられる。あるが、後ろの「也」との重複を避けるため、「矣」を用いたのではないかと推測される。「矣」は名詞の「鳴牡鹿」を提示し、後文を引き出す働きを担っており、「也」の混用で別は、その典型的な例である。「鳴牡鹿矣」と「隨相夢也」はきれいな対になっている。避けるため、所々意図的に「矣」を以て入れ替えたという可能性は排除できないだろう。「也」と「矣」の、どちらにするか判断できない場合、頻繁に使われる「也」の重複を解されていなかったため、日本人によって作成されていると思われる6群においては、

四『古事記』の「矣」

次のように分類できる。『古事記』には「矣」の用例が十三例用いられ、「矣」が文末にあるか否かによって、『古事記』には「矣」の用例が十三例用いられ、「矣」が文末にあるか否かによって、

文末 (七例)

	閉然、運移世異、未行其事矣。	$(4 \cdot 5)$
	恕可謂名高文命、徳冠天乙矣。	$(\neg \cdot 22)$
	88汝命者、所知高天原矣、事依而賜也。	(27 • 17)
	<u>跳</u> 汝命者、所知夜之食圆矣、事依也。	(┦•₺)
	88汝命者、所知海原矣、事依也。	(┦•₺)
	%爾海神自出見、云此人者、天津日高之御子、虚空津日高矣。	(二・記)
	欧因吾隱坐而、以爲天原自闍、亦葦原中國皆闍矣、何由以、	天字受賣者爲樂、亦
	八百萬种諸庆。	(┦•89)
н	(1/=)	

文中 (六例)

徽又離田之回、埋滯者、地<u>矣</u>回多良斯登計曾(謂為此)我那勢之命為如此登(此一尊)

智器画。 (十・28)

缈天香山之五百津眞賢木矣、根許士願許士而(hhy hb) (上・2)

⑪即蹈傾其船而、天逆手<u>矣、於青柴垣打成而隱也(‱※)(上・8)</u>

<u> 柳爾天兒屋命、布刀玉命、天字受賣命、伊斯許理度賣命、玉祖命、並五伴緒吳支加</u>

図若此側子

東京

東

似其緒者、載赤幡、立赤幡、見者、五十隱、山三尾之、竹<u>矣</u>詞岐。(艸 ё)

(光・説)

計していくこととする⁴。 で、はたして「ヲ」に当てられるかどうか、漢文風であるかどうかを念頭において、検としてとることもできる。似については言及していない。ここで武田氏の分類を踏まえさらに進んで、別は、「以為」の終を示す辞と理解できるが、接続助詞の「ヲ」の表記終結を示す漢文風の用法」に分類し、劉劉仰印영を「ヲ」に当たるものとして一類にする。に分けている。武田祐吉氏は、本居宣長の分類に従い、文末にくる別〜劉を「その語の本居宣長は『古事記』の「矣」を、「ヲ」に当てられるものと、漢文助辞という二類

者~矣」という文型が用いられている点。別は接続助詞の「ヲ」の表記としても捉える別~鴎の六例の「矣」のうち、別は完了、恕は推量、悶~%は判断を表すもので、「~

う。文末に用いられる七例は概ね、漢文助辞の用法にのっとったものと考えられる。ことは可能であるが、やはり漢文助辞の完了・変化の用法と理解するのが一般的である

示しているということである。示しているということである。とにより、見た目としては漢文の形を保ちながら、「矣」を以て述語と目的語の関係をいる可能性も考えられる。つまり、「~者~矣」という典型的な漢文の文型を用いるこ語順を借りながら、「者」を国語助詞の「ハ」に当てゅ、「矣」を助詞の「ヲ」に当ててはずである。にもかかわらず、「N‐者、所知N゚矣」を用いている理由として、漢文の海原と重なる。「所~者」を以て古代漢語に直すとすれば、「N‐所知者、N゚矣」になるを指す語である。「所知」は「汝命」のおさめる場所を指すので、後の高天原・夜之食図・なる。「所」は動詞の前に置かれ、動詞の目的語或いは補語に相当する人・物事・場所見単純な「~者~矣」構文に見えるが、「所知」の存在によって、構文として不自然にしかし8000の三例については問題が残る。「N‐者、所知N゚矣」という構文は、一

「矣」が文中に現れる六例は、さらに構文によって三類に分けられる。

-- Z+鉄+>/ J田宮窓窓窓

て、音仮名で表記される用言の後には、「自~下~字以音」という註がある。となっていること。そして、もう一つは、用言が音仮名で表記されることである。そし)とはっていること。そして、もう一つは、用言が音仮名で表記されることである。

別が難しくなる。 れる例は、「V+Z」の構文に直すと、音仮名で表記された用言と目的語の名詞との判記で、しかも「V+Z」の構文になっている。だが∞∞のような述語が音仮名で表記さこの構文は「Z+を+>」から構成されている。これらの文は動詞がすべて音仮名表

者が「柔」を用いた可能性も考えられる。つまり漢文助辞と国語助詞の中間的用法である。もう一つは、目的語、述語の関係を示すために格助詞の「ヲ」に当てるつもりで、筆録は主題や目的語を提示する用法があるため、ここでは「也」の混用と考えることができる。は「主題+之+述語」の後にしか用いられることができない。それに対して、「也」にの「全」の提示用法を通して、目的語を提示したということである。先述のように、「矣」つは、漢文の文脈において、音仮名で表記された部分は不自然に見えるため、漢文助辞したがって、この表記法が採られた理由については、二つの可能性が考えられる。一

:: Z_+供+Z_(1/~) +> E倒過過

る変体漢文である。「云」「バ」を、漢文助辞の「矣」「於」「者」を以て表記し、さらに文末に「也」を加え「兵」を以て「ヲ」に当てたと考えられる。全体的な構文は日本語の語順に従い、助詞「ヲ」と述語との関係を示すためには、どうしても「ヲ」格を表記する必要がある。そのため、的語および変化の結果を表す補語という二つの名詞があり、目的語の「天逆手」「御子」漢文で表そうとしたものであるが、漢文としては意味が通じない。しかし、ここには目劇似は、二例とも「~を~にする」、「~を~とする」という、比較的複雑な構文を

ii 並/凡~矣 用例知

この文型は、『日本書紀』でも見られ、すでに第三節で検討した。即の「並五件緒矣」

辞というより、格助詞の「ヲーに近いと考えられる。にきており、「矣」をただの語気詞と理解するには無理がある。この「矣」は提示の助とができる。しかし、『日本書紀』とは異なり、ここでの「矣」は文末ではなく、文中は、前文の五つの神を合わせて「五伴緒」とするので、「並~矣」を一つの文とみるこ

る。いずれも常陸国風土記の近い箇所の例である。文中にくる「矣」の用例は、『古事記』だけではなく、『風土記』でも四例が確認され

場亦北門佐伎之國<u>矣</u>、國之餘有耶見者、國之餘有詔而 (常逹国風土記・◎)

ˈ翰亦北門農波乃國矣、國之餘有耶見者、國之餘有詔而 (常陸国風土記・◎)

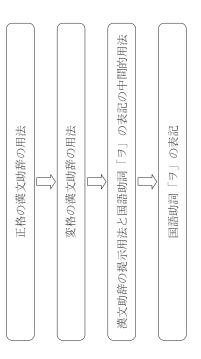
即亦高志之都都乃三埼矣、國之餘有耶見者、國之餘有詔而 (常陸国風土記・2)

格助詞の「フーを表記する性質を併せ持っていると思われる。これらの例と比較しても、やはり「矣」は۱別剛卿仰のように、提示用法でありながら、

漢文助辞と国語助詞との中間的用法を用いる場合もある。うな「~者~矣」等漢文でよく見られる文型を用いる場合もあれば、읭~仰のように、事記』、『風土記』はいわゆる変体漢文を主体とし、所々で和習が見られる。⑪~⑪のよ文中の「ヲ」格に転用しても、擬装・皮肉の策を以て漢文体の面目を保つとしているロ゚『古太田晶二郎氏は、「矣」字が感嘆の「ヲ」を表記する場合は「正訓」とみなすべきで、

以上の用例から、『古事記』の全体的な傾向として、「矣」が正格の漢文助辞から国語

助詞の表記へと移行している流れが見られる。前述 したように、「矣」は文末の詠嘆助詞「ヲ」の表記 から「ヲ」格に転用されたものであるとする先行研 究がある。しかし、『古事記』の用例を見ると、詠 嘆用法の「矣」の用例が一例もない。 その一方で、『古 事記』の筆録者は、「矣」の代わりに、「乎」、「耶」、「哉」 などの漢文助辞を以て詠嘆の意を表す。つまり、『古 事記』の筆録者には「矣」を以て、詠嘆の終助詞「ヲー に当てる意識がないのではないかと思われる。した がって、ここでもう一つの可能性が考えられる。正 格漢文助辞の「矣」は、「也」の用法と混同され、 変格漢文助辞としての用法を用いられるようになっ た。そこから進んで、変体奠文では、目的語と述語 の関係を明示する必要がある場合、「矣」の変格漢 文助辞の提示用法を以て目的語を提示し、さらに進 んで国語助詞「ヲ」と重ねて用いられるようになっ てきたと推測される。変化の流れは、以下の図に示 す通りである。



五 万葉歌、木簡及び古文書の「矣」

略体歌においては、「乎」が圧倒的に多用されていると述べられている。い略体歌においては、「乎」が圧倒的に多用されていると述べられている。る表記者の意識の強弱が存在したことによるもので、助詞を表記しようとする意識の弱る借訓字として完成されたとされている。その理由は、助詞・助動詞を表記しようとする意識の弱証しく、「矣」とは、「矣」から「焉」にとってかわられ、「矣」の用法は「ヲ」格を表記すに近く、「矣」によって詠嘆の終助詞「ヲ」が正訓字表記され、福麻呂関係の歌になると、数が「守」より多いと指摘されている。人麻呂歌集略体歌においては、漢文助辞の用法共存し難い傾向がある。福麻呂関係の歌にあっても、助詞「ヲ」に当てる「矣」の用例えらし、の問。即詞「ヲ」に当てる例については、人麻呂歌集内にあって、「矣」が略体歌に偏っている。のの所在は、人麻呂関係(十例)および福麻呂関係(三十四例)に偏っていおいてはあわせて八十九の用例があって、そのうち、漢文部には十七例、歌には七十二葉集集」の「矣」に関しては、前述のようにすでに古屋彰氏が論じている。『万葉集集』に

『古事記』等、変体漢文の用法に影響を受け、「ヲ」格を「矣」で表記するに至ったとい格の表記へ変化したと先行研究によって指摘されてきたが、『万葉集』における「矣」は、格助詞の用法にも見える。これまで「矣」については、終助詞の「ヲ」の表記から「ヲ」略体歌における用例は、終助詞として漢文助辞「矣」の感嘆の用法に近いと思われるが、辞に近いと考えられることである。『古事記』についてはすでに第四節で論じた。『万葉集』「万葉集』の非略体歌には「平」という音仮名がある。もう一つは、その用法が漢文助は略体歌に偏在している。それに相応して、『古事記』の歌謡部には「哀」という音仮名が、『万葉集』では略な歌に偏互している。てれに相応して、『古事記』では漢文部に、『万葉集』で「古事記』においても『万葉集』においても、二つの共通点が見られる。一つは、「矣」

者の積極的な意図があったと考えられる。進化したことの背景には、文の意味に決定的な影響を与える格助詞を示そうとする筆録者の漢文習熟度の所為によるものと考えることができるが、国語助詞の「ヲ」の表記に『古事記』において「矣」が、正格漢文助辞から変格漢文助辞に変化したのは、筆録

く残されている。おいても、『古事記』の漢文部においても、結果的に「矣」は漢文助辞のイメージが強その使用範囲もあくまで漢文に限られている。『万葉集』の正訓字主体表記の略体歌にに使われるのに対して、「矣」は、漢文助辞でありながら国語表記の「ヲ」に進化しつつ、『古事記』では、「哀」が音仮名表記として、神名、場所、歌謡における国語助詞の「ヲ」

あった。そのうち、「矣」が「ヲ」格に当てられる用例は、平城京木簡3の一例しかない。奈良文化財研究所の木簡データベースで検索した結果、木簡にはあわせて十三の用例がその他、「矣」が「ヲ」格に当てられる用例は、木簡、古文書のような資料にもみられる。

- - | ○朱沙□〔者 × 〕□・◇朱沙

| | □・◇朱沙

| | □・◇朱沙

| □・◇朱沙

| □・◇朱沙

| □・◇朱沙

| □・◇米沙

| □・◇・W

| □・◇・W<br/

そのうち、「ヲ」格に当たるものは、一例のみである。この例に関しては、まだ疑問がまた、『大日本古文書』所収の奈良時代の古文書』においては「矣」が二十五例ある。

切以前、得廣長寺辞状称、絶上件地常根沽与東大寺布施屋地已託、望請、依式欲立残るので、本稿では用例だけを示し、考察対象としないことにする。

国語助詞の中間的用法としても用いられていたようである。して一般的に用いられていたが、一部は、国語助詞「ヲ」として意識され、漢文助辞と木簡、古文書の用例からみると、当時の文書でも、「矣」は正格の漢文助辞の用法と

てみられる。例えば、平安遺文3の土地売買契約文書には、次のような用例がみられる。このような用例は、太田畠二郎氏の指摘するように、平安初期に入っても、依然とし

構文は平安初期の時点で、すでに慣用の文型として使用されていたと考えられる。格に近い用法は上の「〜矣〜充〜価値」の文型でしか見られない。おそらくこのような平安遺文の八○九例の中では、「矣」の多くは正格漢文助辞の用法として用いられ、「ラ」

た まとめ

3件雞田壱百束矣充価值。

の表記へ移行する流れが見られるが、助詞表記は確立されていなかった。して、正格の漢文助辞の用法が主流であって、変体的な漢文助辞から国語助詞の「ヲ」上代の漢字文献における漢文助辞の「矣」の用法を考察してみると、全体的な傾向と

までは至らなかったと見られる。ており、結局漢文というカテゴリーから脱却できず、とうとう「者」のように訓仮名にだが、『古事記』の歌謡部では「衰」、万葉集非略体表記では「乎」の表記が固定化されの中間的用法からみると、これを「ヲ」格に当てようとする時期があったと言えよう。陳述の漢文助辞として、「也」ほど多用はされていない。「ヲ」格と漢文助辞の提示用法はなく、さらに進んで「ハ」の訓仮名として用いられるようになった。一方「矣」は、「八」表記の確立につながった一つの原因と考えられる。そのために、助詞表記だけで日頻度六位という「者」字3の多用、しかも判断文型「是~者、~也」の多用が、助詞とただけでなく、訓仮名として「ハ」を表記するようになった。『古事記』において使られとは対照的に、漢文助辞の「者」の場合、国語助詞「ハ・バ」の表記として定着

が残ったと考えられる。のため、漢文では、このような用法が徐々に消え、やがて漢文助辞の「矣」の用法だけによって明示する必要のある文脈は限られ、一対一の対応は簡単に実現しなかった。そ応が実現できる。しかし、「ヲ」格の場合、日本語では多く使われるが、漢文助辞「矣」る漢文助辞のほうが、漢文の構文を考慮しながら、国語助詞と漢文助辞との一対一の対国語助詞を表記しようとする場合、「者」のような上代の漢字文献で大量に使用され

【烘】

- 頁)。 三矢重松『古事記に於ける特殊なる訓法の研究』(中文館書店 一九三二年 四四~四六
- 2 武田祐吉「古事記の訓仮字に就いて」(『国語学論集 橋本博士還曆記念』 岩波書店

- | 七回回年 | 111代 | 1~111代 回風)。
- 学一四十六巻十一号 一九六九年十一月)。 3 古屋彰「人麻呂歌集略体表記の位相―〈矣〉の借訓用法を手がかりとして」(「国語と国文
- 本稿では格助詞の「ヲ」に転用した表記とする。るうえ、助詞以外に用法の広がりがないので、訓仮名として捉えることは不適切である。漢字の訓を仮名の音に当てたものである。「矣」は終助詞「ヲ」の正訓字として用いられょ 先行研究では、「矣」は訓仮名として捉えられるが、訓仮名とは漢字の意味とは関係なく、
- 5 『本居宣長全集 第九巻』(筑摩書房 一九六八年七月 四十頁)、〈〉 内は割注である。
- 第二号 前田富祺編 和泉書院 一九九二年九月)。。 瀬間正之「上代における『者』字の用法―助辞用法から助詞表記へ」(『国語文字史の研究』
- 年三月。 7 王力『漢語史稿』(中華書局 二〇〇八年六月 四三頁)、元北京:科学出版社 一九五七
- 一九六八年六月)。 多 劉淇著『助字辨略』、王引之著『經傳釋詞』(國學基本叢書四百種 8 台灣商務印書館
- 太田辰夫『改訂版古典中国語文法』(汲古書院 一九八四年九月)。
- 刊本の影印版)。3 楊樹達『民国叢書第五篇・詞詮』(上海書店 一九九六年十二月 一九三一年商務印書館
- 1. 楊伯峻、何楽士『古漢語語法及其発展』(北京:語文出版社 一九九二年三月 八五二頁)。
- 27 森博達『日本書紀の謎を解く』(中公新書 11〇〇〇年一一月)。
- 商務印書館によって出版されたものである。3 馬建忠『馬氏文通』(北京:商務印書館 二〇〇八年二月三二三頁)、原著は一八九八年に3
- 本稿では検討しないが、後日再検討したい。また、音注・声注も「矣」の所在と、分布が似ていることが注意される。これについては、にその前半に集中し、文中の用例は上巻の後半に集中し、中・下巻にもそれぞれ一例ある。は 「矣」の用例の所在は『古事記』では属っている。文末の用例はすべて上巻にあって、特
- 論文の第三節で検討されているように、「也」の混用と考えられる。め、判断といえば、「~者~矣」というより、「~者~也」のほうが普通である。これは本い 古代漢文では、「矣」は状況の発展、変化等、動的な叙述、「也」は静的な判断に用いるた
- 詞表記が混在し、国語表記として定着していたという。2 瀬間正之、前掲論文注⑥。瀬間氏は、「者」について、『古事記』からすでに助辞用法と助
- 三月)に再録。第六十二号 一九五三年七月)、『太田晶二郎著作集 第三冊』(吉川弘文館 一九九二年7. 大田晶二郎氏「国語学者も古文書を見よ―格助詞『フ』を表記する『矣』)(「日本歴史」
- 属在すると指摘されている。 として扱った巻十三の十例は、三三二四番歌に四例、三三二○番歌に四例といった具合に例以外、「赤人・金村」に四例、「竹取翁歌」に四例、「その他」に二十例ある。「その他」11 古屋彰、前掲論文注③。歌の七十二例は、「人麻呂関係」に十例、「福麻呂関係」に三十四
- 61 『平城京木簡1―長屋王家木簡 解説』(奈良国立文化財研究所 一九九五年三月)。
- 三月 五二一頁)。 3 東京帝国大学文科大学史科編纂掛『大日本古文書 編年4』(東京帝国大学 一九〇三年
- 2 竹内理三『平安遺文 古文書編第一巻』(東京堂出版社 一九七五年九月)。
- 23 瀬間正之、前掲論文注(9)。

(り えいえい/神戸大学大学院生)